

「議会基本条例の検証作業に伴う令和元・2年度柴田町議会行動計画」の取り組み結果

A=達成し、十分な成果があった C=達成していない
B=達成したが改善余地あり D=取り組んでいない

改革項目	評価	取組内容
1. 情報公開のさらなる充実		
予算・決算特別委員会、議会運営委員会、議員全員協議会会議録のホームページでの公開	C	令和元年6月3日付け「議会運営における要望事項」の一つとして町長へ要望書提出し、調整。公開について合意を得た。令和3年度からホームページで公開予定。
本会議会議録速報版の公開	C	令和元年6月3日付け「議会運営における要望事項」の一つとして町長へ要望書提出し、調整。公開について合意を得た。令和3年度からホームページで公開予定。
SNS（Facebook、Twitter等）を活用した情報発信	B	ICT推進プロジェクトチームが中心となり、運用するSNSや運用基準等を検討。柴田町議会公式Facebookを令和2年8月から運用開始した。令和3年3月末現在のページへの「いいね」は217人。今後は若い世代への拡大のため、Instagram等の他のSNSを検討する。
2. 住民参加の促進		
議会懇談会の開催方法の検討と参加者の増加	B	令和元年度の一般懇談会については、平成30年度に引き続きワークショップ形式で実施。町民が興味を持ちやすい防災・減災をテーマに選定し、自主防災組織や消防団などの関係団体へも個別に周知をすることで、6会場合計で過去最多の125人の参加があった。団体懇談会は委員会ごとに活動テーマに基づく団体と開催する方法に改め、委員会の政策提言に生かした。柴田高校の懇談会は3年生のほか生徒会2年生に参加をしてもらい、懇談会後の取り組みとして、懇談会で出された意見を踏まえ、町をよくするために自分たちができることについて話し合った。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止したが、柴田高校については、生徒会役員と実行委員のみオンラインの懇談会を実施

改革項目	評価	取組内容
		した。
議会モニター制度の導入検討	D	議会モニター制度については、令和3年2月9日に議会運営委員会で話し合い、次年度以降に方法等も含めて再検討することとなった。
3. 議会政策サイクルの確立		
これまでの議会活動を見直し・体系化し、「議会政策サイクル」を確立	B	<p>これまで行ってきた議会活動を体系化し、平成31年4月から予算決算審査を中心とした議会政策サイクルに取り組んだ。常任委員会の活動計画は計画期間を2年間とし、団体懇談会は調査テーマに関係する団体と委員会ごとに実施する形態に改めた。その結果として、令和2年度末に総務及び文教厚生常任委員会がまとめた提言書について、議会の全会一致で町長へ提出した。</p> <p>また、所管事務調査での提言に対する措置状況の報告の時期を予算審査前に変更し、予算審査に活用した。決算審査、予算審査では議員間討議を実施し、令和元年度9月会議時には平成30年度決算に対して附帯決議を可決。令和元年度3月、令和2年度9月、令和2年度2月にはそれぞれ町長あてに提言及び要望書を全会一致でまとめ、提出した。</p>
4. 議会のICT化		
議会へのタブレット端末の導入	A	令和元年9月に議会ICT推進プロジェクトチームを立ち上げ、導入に向けた協議を重ね、令和2年7月に議員及び事務局にタブレット端末を導入。ペーパーレス会議システムの導入により、令和2年9月から議会内の会議を完全ペーパーレス化。町からの議会資料については、令和2年11月から18人中14人の議員への配付資料は当初予算書、決算書等を除いて全てペーパーレス化した。また、令和3年2月に発生した福島県沖地震（柴

改革項目	評価	取組内容
		田町震度5強) などにおいて、チャットを使った議員の安否確認・被害情報の共有や執行部への被害状況の情報提供等に活用した。
5. 議会図書室の有効活用		
町図書館等との連携検討	A	図書室管理委員会を中心に検討。令和2年度から新規購入図書の見直しに関する助言、蔵書整理に関する協力、調査研究活動等へのレファレンスについて町図書館司書から協力をもらうことになった。令和2年度は委員会の活動テーマに基づく選書及び蔵書のラベル貼付について協力をもらった。
選書方法等の見直し	A	図書室管理委員会を中心に検討。委員会からの購入希望を促進するため、令和2年度から、委員会からの図書購入希望に関しては、具体的な図書名ではなく、テーマのみ指定をしたうえで町図書館司書に選書してもらう方法を取れるよう改善した。令和2年度は7テーマに関する選書を依頼し、計18冊を選書に基づいて購入した。
6. 議決事件の拡大		
基本構想及び基本計画を議決事件に追加	C	令和元年6月3日付け「議会運営における要望事項」の一つとして町長へ要望書提出し、執行部と調整。基本構想の議決事件への追加は了承されるも、基本計画については議決事件になじまないと合意が得られず、策定の形について時間をおいて再検討することとなった。